

第2回酒田市総合計画審議会行財政部会会議録

日 時 平成19年5月23日(水) 午後1時30分～午後3時15分

会 場 酒田市役所 議会会議室

◎出席者

・部会長

小松 隆二

・委員

山中 俊 小林 隆逸 佐藤 吉雄 和田 明子 佐藤 英治

・欠席委員

青葉 礼次 齋藤 成徳 池田 正昭 本間 清和

・事務局職員

和田 邦雄 松本 恭博 加藤 哲夫 加藤 裕 齋藤 啓

阿部 雅治 斎藤 勉 梅木 和広 渡会 恭司

後藤 重明 熊谷 智 前田 茂男 佐藤 瞳

協議日程

部会長あいさつ

1 開 会

2 協 議

(1) 酒田市総合計画第1次原案(施策の大綱)について

(2) 酒田市総合計画第1次原案(重点プロジェクト)について

3 その他

4 閉 会

部会長あいさつ ・ 1. 開 会

○事務局（後藤重明） 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは部会長より開会をお願いします。

○会長（小松隆二） 本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

只今から第2回酒田市総合計画審議会行財政部会を開会いたします。

本日は、4月27日開催の第4回総合計画審議会で示されました総合計画第1次原案について委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

本日の出席委員が6名です。定足数に達しておりますので始めさせていただきます。それでは、次第に沿って会議を進めます。

2. 協 議

○会長（小松隆二） はじめに、協議事項(1)酒田市総合計画第1次原案の「施策の大綱」に関して行財政部会に関係する事項の説明をお願いいたします。

○企画調整課長（阿部雅治） （資料説明、省略）

○会長（小松隆二） 続きまして、関連性が深いことから、昨年策定しました「酒田市行財政集中改革プラン」について事務局（総務部調整監）より説明をお願いいたします。

○総務部調整官（加藤哲夫） 第一次原案第8章第1節(1)①行政改革の推進に関連してお手元に配布いたしました「酒田市行財政集中改革プラン」の大枠についてご説明いたします。

（資料説明、中略）現在、平成18年度行財政集中改革プランの進捗状況を確認しており、6～7月にかけてこれらの集約を図るとともに、改善委員会や改革本部、改革推進委員会などの機関に諮りながら、さらに進捗を進めていきたいと思っています。また、見直しがあれば、今年度にも着手していきたいと思っております。

○会長（小松隆二） どうもありがとうございました。只今事務局より説明がありました、第一次原案の施策の大綱及び行財政集中改革プランについてご質問、ご意見があれば、ご自由にご発言いただきたいと思います。

○委員（和田明子） 1点目は、ぜひ総合計画の中でも行財政集中改革プランについて言及してほしいということです。市民にわかりやすい総合計画とするためには、個別計画について

も何らかの形で言及した方が良いと思います。

2点目として、職員の能力向上の部分では、「能力開発機会の充実」をぜひ加えてほしいということです。また、人事評価システムは、職員の人材育成や能力開発を含めた人事制度構築のための一つ的手段にすぎないので、複線化人事などを含め、職員が入庁してから退職するまでの能力開発の機会や職員のやる気を出すような人事制度全体の構築とした方が良いと思います。

3点目は、市民満足度調査の計画的実施についてです。やるからには8つのプロジェクトの指標になるような調査をされたら良いと思います。欧米などでは、意識調査項目を入れて、毎年市民に公表する指標が採れるような調査を実施しているところが多くなっています。更に指標については、大幅に内容や量の変更が必要だと思います。もっと多くの項目を挙げ、内容を工夫するなど見直す必要があると思います。

○会長（小松隆二） ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○職員課長（加藤裕） 和田委員のおっしゃるとおり、職員の能力向上に関して人事評価システムの構築だけでは足りない面があります。もう少し職員の研修のあり方をわかりやすく総合計画に記載する必要があると率直に感じました。より一層進んでいく地方分権の担い手として、職員の能力開発は大変重要です。これまでの年功序列型人事制度のあり方は限界を迎えており、今年度より人事評価制度を試行し、6月からは順次制度を拡大して実施する予定です。職員課では、目的指向・成果指向型システムの構築に向けて、複線型人事も含めて検討しています。キャリアデザインの考え方からすると、職員は与えられた経歴を積むだけでなく、職員自ら自分の最終ゴールを見通して、個々の能力や適正を発揮するということがあっても良いと思っております。

○企画調整課長（阿部雅治） 市民満足度調査は、実施の方向でおります。具体的な調査方法や指標については、ご意見をいただきながら工夫していきたいと思っております。

○会長（小松隆二） 他にいかがでしょうか。

○委員（佐藤英治） 市の財政については、市民が最も関心の高い分野だと思います。基幹的な税収が落ち込み、義務的経費が減らないという中で、市の財政が大変な状況にあることは理解いたします。また、痛みを伴う行財政集中改革プランが行われていることに敬意を払います。しかし市民の目から見ると、酒田市が現在全国的にどのくらいの状況にあって、5年間で40億円を削減することによって、どうなるのかがわかりにくく、夕張市のこともあって不安に感じています。もっと明るい見通しを持てるような部分が出せないものかと感じて

います。

○会長（小松隆二） いかがでしょうか。

○財政課長（斎藤勉） 酒田市と全国の類似団体とを比較しますと、平成17年度は合併もあって一時的に指数が平均レベルを下回っている状況です。今後、合併のスケールメリットを生かしながら起債残高を減らし、全国レベルまで持っていきたいと思っています。行財政改革集中プランでは40億円の削減を目指しているわけですが、交付税の上乗せ部分20億円が10年後には段階的に減っていくということを考えると、安心できる状況にはありません。

○会長（小松隆二） 他にいかがでしょうか。

○委員（小林隆逸） 先ほどご説明のあった集中改革プランの委員会の中で、議会の定数について踏み込んだ経過があります。ところが委員会で話し合うにはなじまないということで、十分に論議することができませんでした。行財政改革を謳う場合は、当然、職員の適正化や職能の合理化などがありますが、議会の持つ自立性と主体性、制度上の問題もあり、議員定数について総合計画の中で話題にすることが果たして射ているかどうか考え方をお聞きしたいと思います。

○企画調整部長（松本恭博） 執行側とそれをチェックする議会は独立しています。定数については、あくまで市民の付託を受けた議員が自らで判断していく形を採ってまいりました。また、執行側から定数について話題にして議論したという経過はございません。議員定数については、合併特例を一切使わないで、地方自治法が定める定数34人とした議会の判断は、一定の評価に値します。判断後間もないため、現実問題として総合計画ないし行財政改革集中改革プランで議員定数について議論するところまでは至っておりません。

○委員（小林隆逸） 執行部から議員の定数について提案することは難しいのかもしれませんが、当審議会は、民間人を網羅し自由に意見を述べる場であり、議員定数について論じることは過誤ではないと思っています。時間的猶予がないままに、合併時には遊佐町の人口を含める形で議員定数が決められています。議会だから特別だという認識は正しくありませんし、総合計画の中に議員定数について一言も触れられていないのは問題だと思います。

また、合併時に約100名という職員の大幅な削減目標を立てていますが、それすらもやや不満があります。人口がこのままで推移すれば、10年後の酒田市は、松山町一つくらいがなくなるという計算ができています。職員の原案は身内に甘いと判断します。

○企画調整部長（松本恭博） 当審議会のみなさんが議員定数について触れるべきであると判断するのであれば、それは一向に構わないと思います。これまでは、総合計画審議会を構成

する20数名のメンバーのうち、7～8名は議員が加わっていましたが、合併後新たに組織された議会は、総合計画の議論の過程に議員を入れずに別途議論すると判断いたしましたので、現在、審議会と平行して議会サイドでも議論しているところです。

○委員（小林隆逸） 議員定数については、合併時にかなりの時間をかけて決定したわけですが、遊佐町が離脱した経過を踏まえて、議員定数を以後どう判断するかということは極めて重要な課題です。

○企画調整部長（松本恭博） 自治法上の都市区分で人口20万人までは定数を34人としています。確かに遊佐町の離脱によって新市の人口は当初の見通しであった15万人から12万人に動いたわけですが、実態上、自治法が示す都市区分は変わらないため、小委員会の中で改めて議員定数の見直しはされませんでした。今後、議会での議論があつてしかるべきですし、これについての市民意見は尊重すべきだと思っています。現在のところ定数についての公式的論議はありませんが、議会では審議過程の透明性や政務調査費を明らかにしながら、議会の活性化を図ろうと公式的に特別委員会を組織して議論していることも併せてご紹介いたします。

○委員（小林隆逸） 合併時の議員定数については、なし崩しにされたようで不自然さを感じています。議員定数について決定権のある議員の良識に期待して言及しないのは責任を回避する立場だと思います。

○会長（小松隆二） 議員定数については、長期計画で議論を喚起すべき重要な課題だと思います。企業水準適正化から行政も相当の無理をしているにも関わらず、議員だけがこれを免れるような聖域を設けるべきではないと思います。議会が自ら議員定数について議論することはもちろん必要ですが、行政にも市民の声に耳を傾け、それらを議会に伝えるべき責任があります。議員定数については、じっくり議論されることを市民も望んでいます。

他にいかがでしょうか。

○委員（佐藤吉雄） 酒田市は、県内で最高水準の介護保険料を徴収しています。一人当たりの平均は、酒田市4,320円、県3,799円、国4,090円となっており、国の平均よりも上回っています。事業規模を見ても17年度72億円、18年度82億円、19年度85億円とうなぎのぼりで、このままいくと高負担な保険体質が持続していくのではないかと心配しています。このことについて「現状と課題」では詳しく取り上げていましたが、「第一次原案」では業者任せの感があり、表現が弱いように思います。市の財政負担、市民の自己負担について10年先の方向を見定めていく必要があると思います。

○企画調整課長（阿部雅治） ご指摘のとおり「現状と課題」では介護保険事業者に対する指導監督など詳しく記載いたしましたが、「第一次原案」ではその辺を省いております。頂戴したご意見は関係課とも相談しながら検討させていただきます。

○会長（小松隆二） 市民にわかってもらえる総合計画を作ることが必要だとおもいます。それには文章が平易であることと具体的であることが大事です。文章の平易化と具体化については努力いただいているようですが、他市との比較がよくわかりません。新潟の私の郷里では、市の財政が信用されておらず、大学病院では現金払い、レシートを市役所に持っていった後払いというところもあります。給与適正化で5億5千万を削減した場合、酒田の財政が全国的にどの位置になるのか、比較材料がほしいところです。それによって、夕張市のようにならないということがわかれば、市民が安心して暮らせるようになると思います。また、他市に比べて酒田市が率先してやってきたことを示していただけると、よりわかりやすいと思います。

○企画調整部長（松本恭博） これから表やグラフを使って、総合計画をよりわかりやすいものにしていきたいと考えております。酒田市の財政状況を見た場合、端的に鶴岡市と比較した方が一番わかりやすいのですが、ただ、固有名詞を入れた他市との比較を総合計画に掲載することについては、はばかれる部分がございます。酒田市では小学校区単位での地域づくり懇談会や出前講座などを開催しており、その辺については、こちらで提示いたしております。なお、酒田市の実質公債費比率は15.8%となっており、国が定める18%を下回っているため、起債は協議性により用途については酒田市独自で決めることができます。18%を上回ると指導があり、25%以上になると起債が認められません。夕張市は26.6～26.7%くらいです。いかにも夕張市が大変であると報道されていますが、県内には夕張市よりも実質公債費比率が高い市があります。

また、酒田市の公債費残高は19年度にピークを迎え、その後40億円くらい起債残高が減少します。これまで酒田市は縮小再生産とのご批判をいただいておりますが、財政的基盤は、他市と比較して健全であると言えます。ただ、12万人という都市規模からすると、合併もあって職員数は少し多くなっています。また、起債残高も少し多い状況です。行財政集中改革プランや財政中期展望を着実に執行しながら、10年間をかけて類似団体に比べてより健全財政に努めてまいりたいと思っております。

○会長（小松隆二） それでは他にいかがでしょうか。

○委員（佐藤英治） 情報化の推進には、ネットワークを中心とした住民サービスの向上と行

政の事務効率アップ・簡素化という面があると思います。特に合併後の広域行政体制において情報化は非常に重要であると認識いたしておりますが、具体的対策はどのようになっていますか。

○企画調整部長（松本恭博） 行政情報の提供という観点から申し上げますと、合併に際して旧1市3町ともにデータを共有化しており、条件は全く同じとなっています。また、災害に対する対応についても条件は全く同じとなっています。さらに住民基本台帳に関する情報は、一部地域を除いては全国の市町村が参加し、情報を共有しております。電子申請・電子電子入札については、LGWANによって全国的なネットワークを結んでおり、県内では35市町村全てが参加し、情報を共有しています。ただ、100を超える事務事業項目のうち、整備が完了し、現在対応しているのは30数項目のみとなっており、これから時間をかけて整備していくことになっています。

また、酒田市の特徴的な事業としては、旧八幡町のe-なかネットがあります。光ファイバーが整備されたことで、行政情報の提供やインターネット利用の促進が図られています。しかし、酒田市には未だ地形的に不利な地域が残っており、その格差是正への対応が課題となっています。

同じように2011年のデジタル放送への切り替えに際しても、地形的な問題で電波の届かない地域があると予想されています。基本的には放送事業者の責任となるものですが、経済効果から、全ての地域で条件が揃うとは限りません。これらを補完する立場として、行政としても何らかの対応を考えていきたいと思っております。

○会長（小松隆二） 他にいかがでしょうか。

○委員（小林隆逸） 「行財政集中改革プラン」民間委託等の推進の中で、民間委託、指定管理者、第3セクターの見直しなどが挙げられております。これらの改革を進めていくことについては時代的性質であって反対ではないのですが、行政が極めて問題視している事項について具体的に説明していただければありがたいです。

○企画調整部長（松本恭博） 集中改革プランでは、決して行政的に負担となっている項目を挙げているものではありません。これからの地方自治は、これまでの大きな政府では無理であることから、行政が本質的にやらなければならないことと、民間企業の活力や市民団体、市民ボランティアの力を借りてできることとを分類して、行政の関与をできるだけ少なくし、トータルな行政コストを下げようというのがそもそもの主旨です。行政的な縛りのないところでよりよい運営ができることで、ランニングコストを圧縮し、市民負担を減らしてい

きたいということから、このような方向性を出したものです。

具体的事例として、酒田市の企業会計である病院事業と水道事業があります。特に全国の自治体病院の6割が赤字経営という中で、いずれも黒字で推移しています。しかし、それだけでは先行きいろいろな課題が生じてくることを考えれば、日本海病院と統合再編した上で、全く民間である独立行政法人の形態で運営することを模索しております。また、水道事業は既にインフラも十分に終わり、これからは維持管理が中心となってきます。民間委託によって相対的なコスト削減が可能となれば、ひいては水道使用料に還元されていくというような観点でございます。

○委員（小林隆逸） 体験上、中長期的民間委託の実態は、請け負う側である住民の負担が大きいと感じています。上手くいっている事業でさえも将来を展望して止めてしまうというのは、大変大胆な発想であると思います。住民負担のあり方について、どのくらい行政で検討がなされているのか心配があります。

○会長（小松隆二） さて、他にいかがでしょうか。そろそろ、この問題はいいでしょうか。民間委託の問題にしる市民参画の問題にしる、計画策定で終わるのではなく、策定の後に、計画を更に深めるような具体的な検討がなされることを期待します。それでは、(2)重点プロジェクトについてご説明をお願いしたいと思います。

○企画調整課長（阿部雅治） 行財政部会の委員のみなさんは、2～3の部会を兼任されており、重点プロジェクトについてはそちらで再三ご説明させていただいておりますので、説明は省略させていただきますが、行財政部会に関わる部分について全般的なご意見がございましたらご提言いただければと思います。

○会長（小松隆二） それでは、重点プロジェクトについて、何かご意見・ご質問でもあればお願いしたいと思います。

○委員（佐藤吉雄） 部会長という立場のため、民生部会では申し上げられなかったことについて発言したいと思います。庄内地域は災害の少ない大変恵まれた地域であるために、わりかし災害に対する考え方が甘いと思います。ボランティアの活用にしても、使う側からするとかなり難しいものがあります。特に災害弱者の命を守るということは極めて大事なことです。しかし、プライバシー保護の関係で災害弱者の特定ができず、助け合おうとしても情報がない状況にあります。1月14日の読売新聞の社説にもあるように、地方自治体は情報保護を神経質に考えすぎて、名簿作りをサボっています。全国で3%くらいしか的確なリストを作成していません。本人の利益に関わる部分は、プライバシー保護の枠外である

といわれているにも関わらず、ないがしろにされています。総合計画でも「住民参加」という言葉がふんだんに使われていますが、ことさら災害弱者の保護となるとプライバシー保護の影に死語になっている感さえあります。災害弱者の保護は、安心のまちづくりには欠かせない大事な部分だと思います。その辺当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○総務部長（和田邦雄） 昨年、防災計画を策定させていただきました。総合計画でもこれから10年間の防災を考えていくわけですが、具体的事項については、防災計画の中で協議していきます。自治防災で一番問題になっているのは、アパート住まいの方々が自治会に加入していただけないということや、災害弱者がどのくらいいるのか十分に把握できないということです。災害があたっときに一番大切な安否の確認が的確にできないと、次の救出ができないということが、全国でも話題となっています。災害については、平常時から準備しておくことが必要なわけですが、個人情報の提供については行政の一番の課題です。みなさんといろいろ議論しながら、今年度マニュアルづくりを進めていきたいと思っています。

○会長（小松隆二） 他にいかがでしょうか。

○委員（檜山實） 総務部会でも自主防災組織についての議論がなされております。これからは、危機管理室と連携しながら自主防災組織を強化していかなければならないと思います。災害時に助けられた人の85%は15分以内です。そのうち95%は隣近所の人たちの助けによるといわれています。そうすると3～5km先の名簿は必要ありません。自治会の中の誰かがきちんとした名簿を持っていて、すぐに指示できるような自主防災組織がよいのではないかと思います。7月22日にNHK災害解説委員の山崎さんよりお越しいただいて、自信の様々な経験をもとに市民のみなさんの日常的防災意識についてお話いただきます。ぜひ委員のみなさんからも参加していただきたいと思います。また、高齢化に伴ってお年よりの一人暮らしや老人世帯が増えていることから、災害時だけでなく、まちづくりの原点である日常的な目配せや支え合いの組織づくりが大切だと思います。このことを本文にも盛り込んでいただきたいと思います。

○会長（小松隆二） ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見がないようでしたら、本日の議論はこの程度で終わらせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それではどうもありがとうございました。

3. その他

- 会長（小松隆二） その他について委員の皆さん、事務局から何かありませんでしょうか。
- 企画調整課長（阿部雅治） （今後のスケジュールについて、省略）
- 会長（小松隆二） 以上を持ちまして本日の行財政部会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3時15分